

岐阜市ユニバーサルデザイン推進指針

～「認めあい、思いあい、支えあう

誰もが暮らしやすく過ごしやすいまち・ぎふ」を目指して～



平成22年3月

岐阜市

目 次

はじめに

1 ユニバーサルデザインの考え方	1
2 ユニバーサルデザイン7原則	2
3 バリアフリーとユニバーサルデザイン	6
4 これまでの取組	7
5 指針策定の目的	8

第1章 岐阜市でユニバーサルデザインに取り組む背景

1 超高齢社会の進展	9
2 少子化の進行	10
3 障がい者の自立と社会参加への支援	11
4 国際化の進展	12
5 スローライフ運動の推進	13

第2章 岐阜市におけるユニバーサルデザインの進め方

1 目指すべきすがた	14
2 心のユニバーサルデザイン	15
（1）心のユニバーサルデザインとは	15
（2）身体 ^{したい} の状況ごとの特性と配慮	16
ア 高齢者	16
イ 肢体が不自由な人	17
ウ 視覚に障がいのある人	17
エ 聴覚に障がいのある人	18
オ 妊産婦	19
カ 子ども、子育て中の人	20
キ 外国人	21
3 施策体系	22

ハード

（1）安全・安心で快適なまちづくり	23
-------------------	----

ソフト

（2）分かりやすい情報提供とサービスの向上	27
（3）一人ひとりを大切にする意識づくり	29

第3章 それぞれに求められる役割

1 市民への期待	30
2 事業者への期待	30
3 NPO等の民間団体への期待	31
4 市の役割	31
5 それぞれの取組の推進	31

参考資料

検討委員会要綱	33
検討委員会名簿	34
指針の策定経過	35
市民アンケート調査結果	36

はじめに

1 ユニバーサルデザインの考え方

ユニバーサルデザインは、アメリカの建築家であり、ノースカロライナ州立大学ユニバーサルデザインセンター所長であった故ロン・メイス氏（1941年～1998年）により提唱され、「デザインの変更や特殊なデザインを必要とせず、できる限りすべての人に利用できるよう製品や環境をデザインすること」と定義されています。

今日では、年齢、性別、国籍、文化、身体的能力や状態といった人の様々な特性や違いを超えて、すべての人に配慮したまちづくりやものづくり、情報やサービスの提供を進め、誰もが生活しやすい社会環境をつくっていくという非常に幅広い意味で使われています。岐阜市においても、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れたまちづくり、ものづくり、環境づくりが大切であると考えています。

また、ユニバーサルデザインを簡略化して「UD」（ユーディー）と表記することもあります。

UDってなあに？



【みんなのため・自分のための取組】

人は、体格、性別、身体的能力、言語など、あらゆる面で一人ひとりが異なっています。この「人は多様である」ということを認識することが、ユニバーサルデザインの取組を行う上での出発点です。

また、普段、特に不自由を感じずに過ごしていても、ある日突然、ケガや病気により、目が見えなくなる、耳が聞こえなくなる、身体が麻痺するなどの状態になることは、誰にでも起こり得ることです。

そして、誰もがいずれは高齢となり、身体機能が衰えていきます。

このように、特定の人のためのもものだけでなく、自分のためでもあるということを意識して、ユニバーサルデザインの取組を行うことが大切です。

2 ユニバーサルデザイン7原則

ユニバーサルデザインの7原則は、故ロン・メイス氏を含めた建築家や工業デザイナー、技術者、環境デザイン研究者などからなるグループがまとめたものです。

環境、製品、コミュニケーションなどを含めた幅広い分野での方向性を明確にしています。

(1) 誰もが公平に使えること（公平）

様々な能力の人々が公平に利用できるデザインであること

- ・すべての利用者にとって公平な利用方法とすること
- ・利用者に差別感や屈辱感^{くつじよくかん}を与えないこと
- ・利用者がプライバシーや安心感、安全性を得られるようにすること
- ・利用者^{みりょくてき}に魅力的なデザインとすること

事例:エレベーター、エスカレーター、階段が併設された駅^{へいせつ}



(2) 使用する上で自由度が高いこと（自由）

利用者の様々な好みや能力に適応できるデザインであること

- ・使い方を選べること
- ・右利き、左利きどちらでも使えること
- ・正しい操作がしやすいこと
- ・利用者のペースにあわせること

事例:手すりやベビーシート、オストメイト^{※1}対応トイレを備えた多目的トイレ



※1 オストメイト

人工肛門や人工膀胱を持っている人

(3) 使用方法が簡単で直感的に分かること（単純）

利用者の経験、知識、言語能力、集中力に関係なく簡単に使用できるデザインであること

- ・ 不必要に複雑にしないこと
- ・ 直感的に使用できること
- ・ 分かりやすい用語にすること
- ・ 重要性にあわせて情報を並べること

事例: 使う機能が分かりやすく大きくて見やすい自動ドアのボタン



(4) 必要な情報がすぐ理解できること（明確）

周囲の状況や利用者の感覚能力に関係なく、必要な情報が効果的に利用者に伝わるデザインであること

- ・ 大切な情報を十分伝えられるように、絵、文字、手触りなど異なった方法を使用すること
- ・ 重要な情報を強調すること
- ・ 重要な情報を読みやすくすること
- ・ 視覚、聴覚など感覚に障がいのある人々が利用している様々な方法に適合すること

事例: 音声案内や点字を使った案内板



(5) うっかりミスが危険につながらないこと（安全）

偶発的ぐうはつてきなものや意図しない行動が、危険や悪い結果につながらないデザインであること

- ・ 頻繁ひんぱんに使用するものは近づきやすくし、危険なものは取り除いたり、隔離かくりしたり、覆おおうなどすること
- ・ 危険やミスを警告すること
- ・ 間違っても安全であること
- ・ 注意が必要な動作を無意識に行わせないようにすること

事例：ベビーカーの車輪やハイヒール、白杖はくじょう（盲人安全杖）の先端等が隙間すきまに落ち込まないように配慮した網目の細かいグレーチング（側溝等の蓋）



(6) 使用する上で身体への負担が少ないこと（低負担）

効率よく、心地よく、あまり疲れずに使用できるデザインであること

- ・ 利用者が自然な姿勢でいられること
- ・ あまり力を入れなくても操作できること
- ・ 動作の繰り返しをできるだけ少なくすること
- ・ 身体への負担をできるだけ少なくすること

事例：購入ボタンや取り出し口を腰の高さにした車いすの人にも使いやすい自動販売機



(7) 楽に接近でき、利用しやすい大きさや広さになっていること (ゆとり)

利用者の体の大きさや姿勢、移動能力に関わらず、楽に近づいたり、手が届いたり、利用したりできる適切な大きさと広さであること

- ・利用者が座っていても立っていても重要なものはっきり見えること
- ・利用者が座っていても立っていてもあらゆるものに楽に手が届くこと
- ・様々な手の大きさや握り方に適応すること
- ・補助具の使用や介助者のための十分な広さがあること

事例: ゆったりとしたスペースが確保された自動改札口



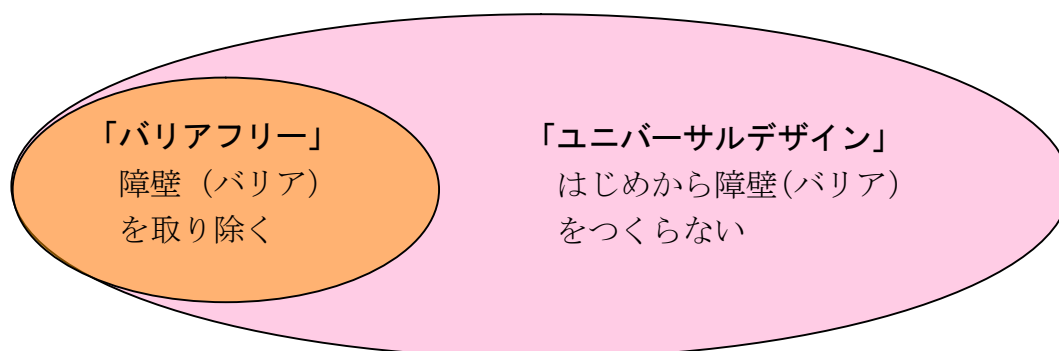
3 バリアフリーとユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザインと比較される考え方としてバリアフリーがあります。どちらの考え方も「誰もが快適で自由に行動できる社会」を目標としています。

バリアフリーは、特定の人（主に障がい者や高齢者）が社会生活を送る上で、障壁（バリア）となるものを取り除くことを意味します。

一方、ユニバーサルデザインとは、特定の人だけではなく年齢・性別・国籍等の違いに関係なく健常者を含めたすべての人を考慮して計画・実施することにより、はじめから障壁（バリア）をつくらないことを目指しています。そのため、良いデザインですべての人が違和感なく使える物や施設、サービス等が該当します。

ユニバーサルデザインは、バリアフリーを発展させた考え方と言うことができ、バリアフリーの上位概念と位置づけることもできます。



【国民一人ひとりが自立しつつ互いに支え合う共生社会の実現を目指して】

人の能力や個性は一人ひとり異なっており、これらの属性がすべて同じ人は存在しない。さらに、この属性については、年齢や環境の変化等による影響を受けるものであり、同じ人であっても状況によって刻々と変化していくものである。

したがって、障害の有無や年齢といった個々人の属性や置かれた状況に関わらず、国民一人ひとりが自立し、互いの人格や個性を尊重し支え合うことで、社会の活動に参加・参画し、社会の担い手として役割と責任を果たしつつ、自信と喜びを持って生活を送ることができる共生社会の実現に向けた環境を整備していくことが重要である。

このため、まずは、障害者、高齢者、妊婦や子ども連れの人などに主な焦点を当て、そうした方々が社会生活をしていく上でバリアとなるものを除去するとともに、新しいバリアを作らないことが必要である。

資料：バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱（内閣府）

4 これまでの取組

岐阜市では、平成5年に「高齢者・身体障害者にやさしい街づくり指針」を作成し、市民の生活環境の向上を目指した都市整備を行ってきました。

また、平成9年には「岐阜市障害者計画」を策定し、平成18年からは「第2次岐阜市障害者計画」として、誰もが自立してともに暮らせるまちを目指し、ノーマライゼーション※2理念の普及をはじめとし、障がいのある人の交流活動の促進や在宅サービス、福祉用具の利用を促進するなど様々な施策に取り組んできました。

このような状況の中、高齢者や身体障がい者などの公共交通機関を利用した移動の利便性や安全性の向上を図り、日常生活における自立や社会参加を促進することを目的に、平成12年に施行された「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（交通バリアフリー法）」に基づいて、JR西岐阜駅におけるエレベーターの設置や駅前広場の整備、周辺道路の改修などを行ってきました。

また、その他にも、地域の人々が危険箇所やバリアフリー化すべき箇所を見つけて出し、マップを作成するとともに、市が道路の修繕などを行う「ヒヤリハット・バリアフリー対策事業」など様々な取組が行われています。

バリアフリー関連事業（取組事例）

事業名	事業概要
J R岐阜駅北口駅前広場整備事業	エスカレーターやエレベーター、情報案内板（点字案内、音声案内）の設置
さわやか公園づくり	老朽化したトイレや通路のバリアフリー整備
サイン整備事業	誰にとっても見やすいよう英語表示の併記や表示高さ、傾斜角度などに配慮した歩行者系の案内板（主に中心市街地）と歴史系の案内板（加納地区）の設置
外国語版岐阜市地図発行（5か国語対応）	中国語、英語、ハングル、タガログ語、ポルトガル語の5か国語に対応した地図の作成

※2 ノーマライゼーション

障がいのある人など社会的に不利を負う人々を当然に包含するのが通常の社会であり、そのあるがままの姿で他の人々と同等の権利を享受できるようにするという考え方

5 指針策定の目的

岐阜市では、市民が安心して暮らすことができ、心の豊かさが実感できるようなまちを築くため、平成16年3月に岐阜市総合計画「ぎふ躍動プラン・21」（基本構想・基本計画）を策定しました。

また、旧柳津町との合併を契機に基本構想の実現をより一層推進するため、「基本計画2008」を策定しました。

この中で、岐阜市が目指す都市像の一つとして「安心して暮らせる都市」を掲げ、高齢者の福祉面における施策、子育てしやすい環境の実現、相互扶助を可能とするような地域共同体や、すべての人がその人権を侵害されることのないような社会の確立が必要であるとしています。

このようなまちづくりの理念のもと、年齢や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、一人ひとりがそれぞれ対等な社会の構成員として自立し、相互にその人格を尊重しつつ支えあい、すべての人が安心して暮らすことができ、その持てる能力を最大限に発揮できる社会「ユニバーサル社会」を築くことが重要であると考えています。

そこで、行政のみならず、市民、事業者及びNPO（民間非営利団体）などが共通認識を持った上で、お互いを尊重し、協働してユニバーサルデザインの考え方を取り入れたまちづくりを推進するため、本市における基本的な考え方等を取りまとめた指針を策定しました。

【「障がい」の表記について】

岐阜市では、「害」という漢字の否定的なイメージを考慮し、障がい者の人権をより尊重するという観点から、平成20年4月1日より「障害」を「障がい」とひらがな表記しています。（ただし、法令用語等は今までどおり漢字表記とします。）

指針を検討するために設置された「（仮称）岐阜市ユニバーサルデザイン推進指針検討委員会」において、ひらがな表記は障がい者施策において本質的なことではなく、言葉のすりかえだけではないかとの意見もありましたが、皆に分かりやすい言葉を使用したほうが良いとの結論となったため、この指針では「障がい」と表記します。

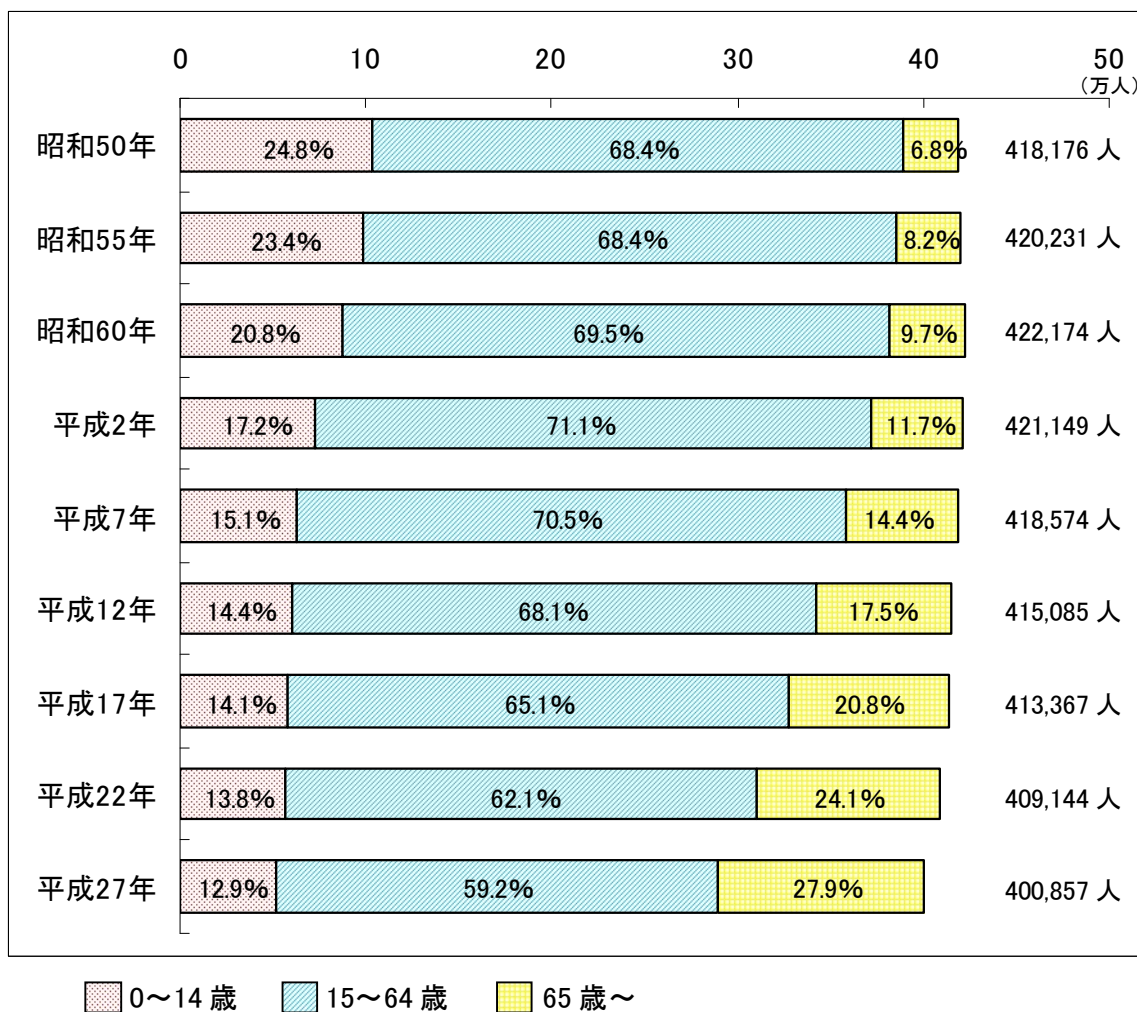
第1章 岐阜市でユニバーサルデザインに取り組む背景

1 超高齢社会の進展

日本の65歳以上の高齢者人口比率は、20.1%（平成17年国勢調査）と高齢化が進んでおり、岐阜市の65歳以上の高齢者人口比率は、20.8%（平成17年国勢調査）と全国よりも高い水準にあります。また、平成21年4月における岐阜市の65歳以上の高齢者人口比率は23.12%（住民基本台帳）となっており、高齢者人口比率は今後も増加していくものと予測されます。

様々な身体機能が衰えていく高齢者が増える中で、日常生活に不自由さを感じさせない社会の構築が求められています。

年齢三区分別人口の推移（岐阜市）



(注) 1 率は「年齢不詳」を除いて計算

2 平成17年以前についても柳津町人口を含む

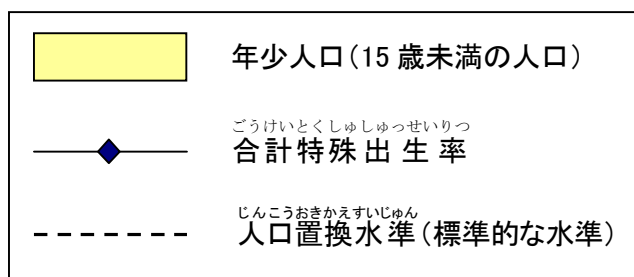
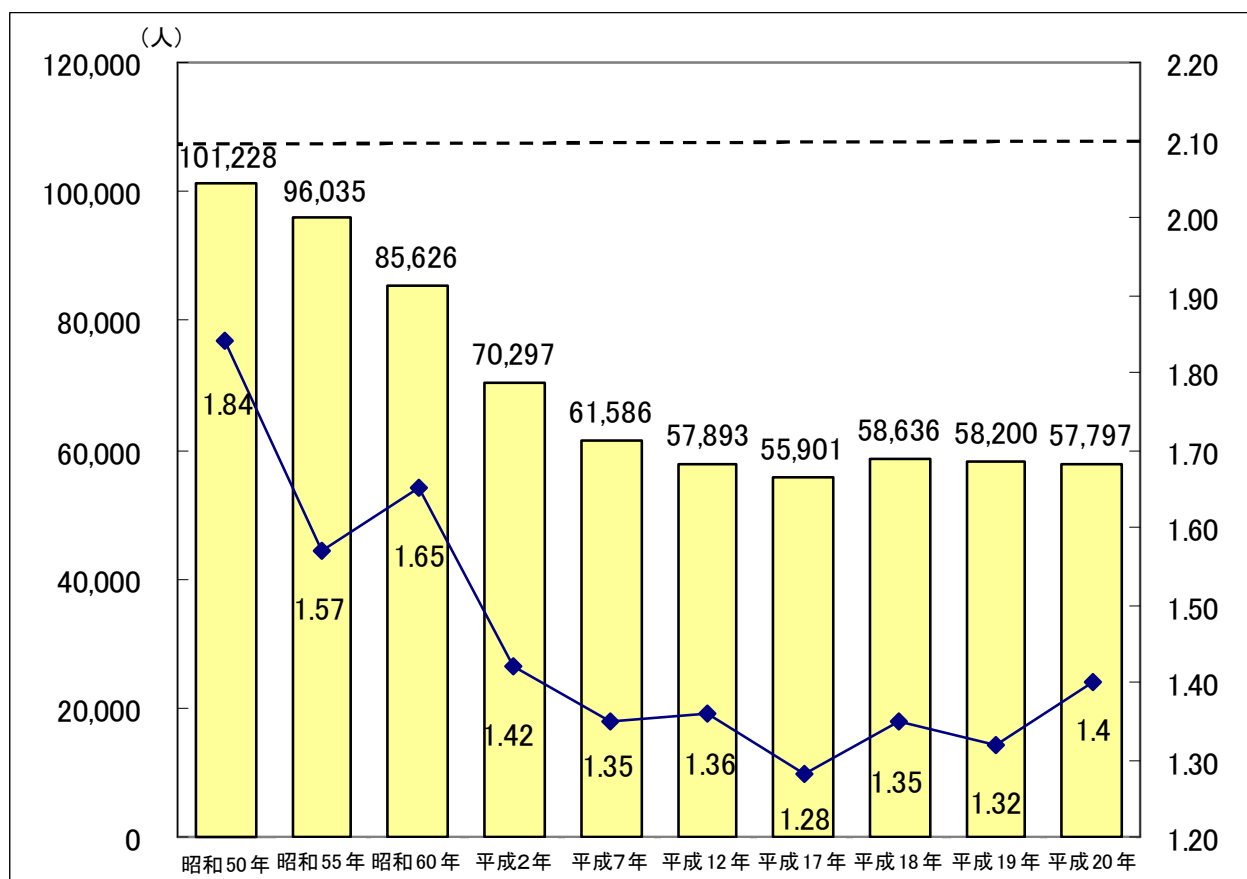
資料：昭和50年～平成17年は「国勢調査」、平成22・27年は「岐阜市総合計画」

2 少子化の進行

女性が一生の間に生む子どもの数の動向を示す合計特殊出生率は低水準を推移しており、平成20年の岐阜市の合計特殊出生率は1.40と人口置換水準（人口の維持に必要な水準2.1程度）を大幅に下回っています。

こうした少子化の流れに歯止めをかけ、子どもを安心して生み育てることができる子育てしやすい生活環境づくりが必要とされています。

合計特殊出生率の推移（岐阜市）



(注) 平成17年以前は旧柳津町分を含まない

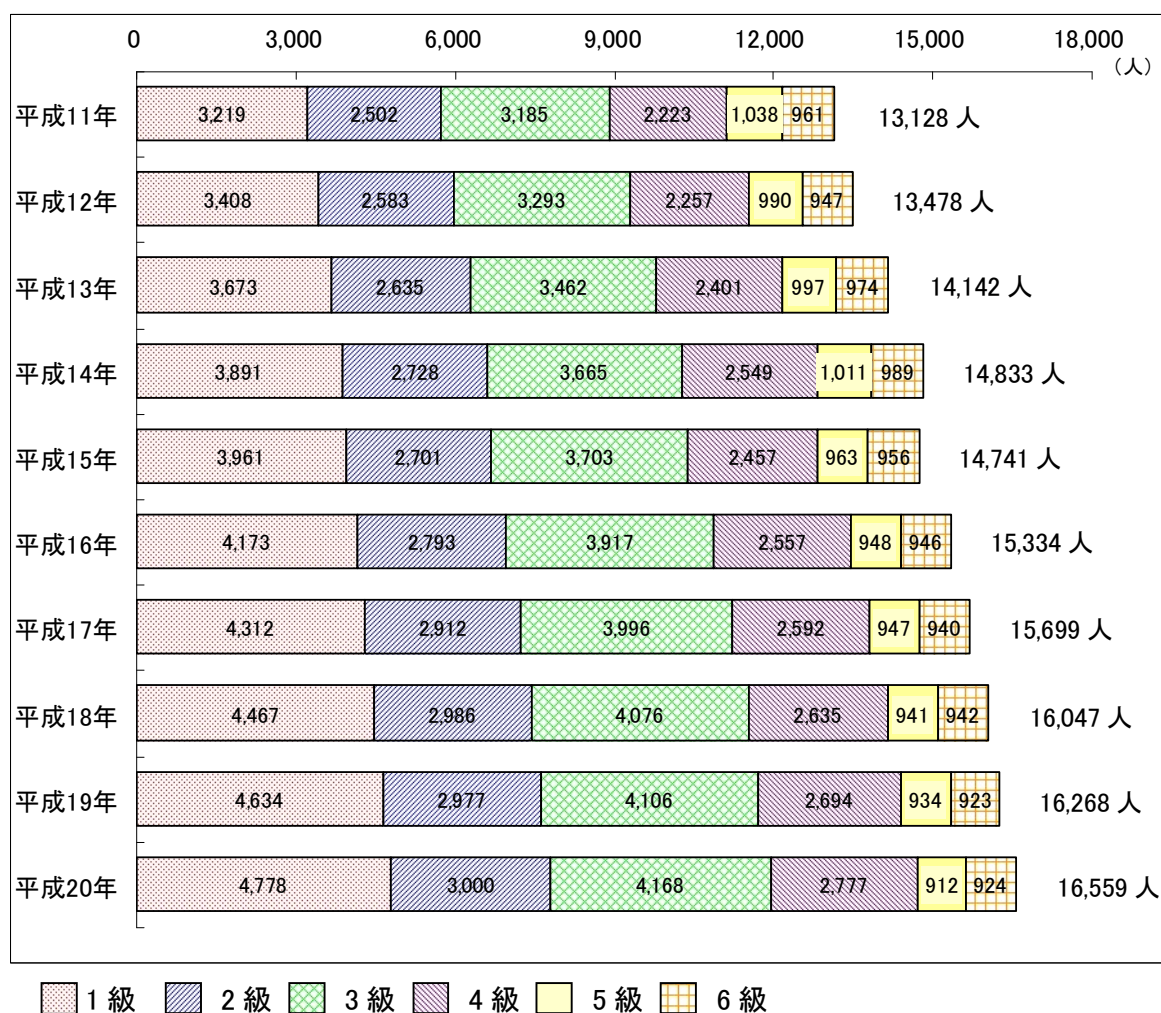
資料：岐阜市健康部

3 障がい者の自立と社会参加への支援

岐阜市における身体障害者手帳所持者数は年々増加しており、障害等級別にみると、最重度の1級が最も増加しています。

今まで障がい者は、身体の不自由さから限られた範囲でしか活動できませんでしたが、ノーマライゼーションの考え方に基づき、障がい者の自立や社会参加の促進を図ることにより、誰もが地域社会の中で支えあいながら暮らしていける環境づくりが必要とされています。

障害等級別身体障害者手帳所持者数の推移（岐阜市）



(注) 各年3月末日現在

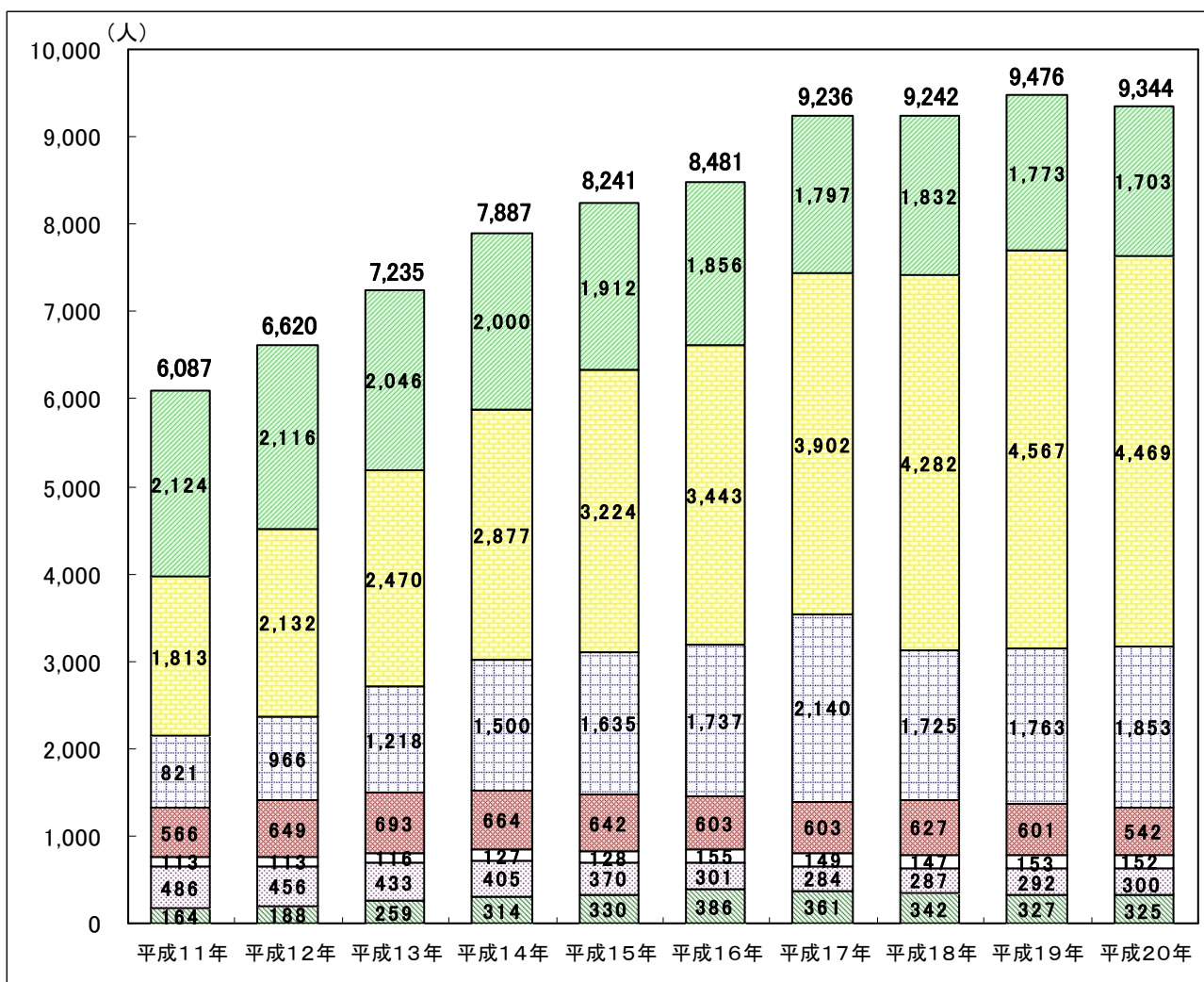
資料：岐阜市福祉部

4 国際化の進展

近年、就労^{しゅうろう}や観光を目的に日本を訪れる外国人が増加しています。岐阜市においても平成20年は微減となりましたが、平成11年から平成19年にかけて外国人居住者は年々増加してきました。

こうした中で、国際化を自らの問題として認識するとともに、地域に住む外国人を同じ地域社会の構成員として、相互理解と交流を深め、生活全般にわたる課題を共有し、文化の違いを超えて共生するまちを築いていくことが求められています。

外国人登録国籍別人口（岐阜市）



■ 韓国又は朝鮮 ■ 中国 ■ フィリピン ■ その他アジア ■ 北アメリカ ■ 中南アメリカ ■ その他

(注1) 各年1月1日現在

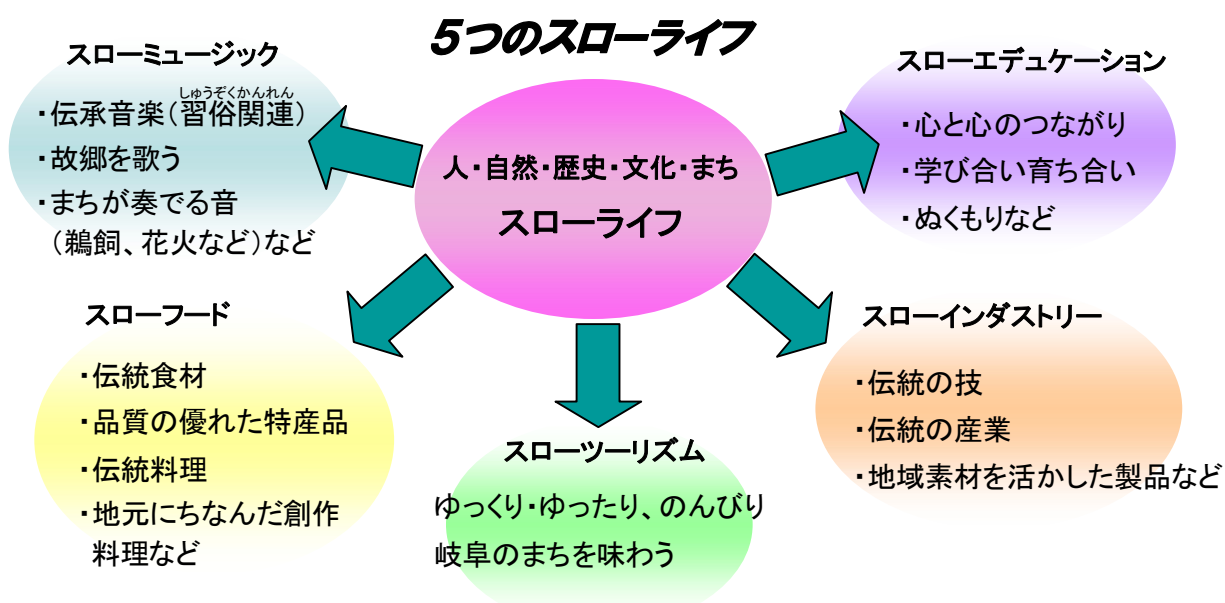
(注2) 平成17年以前は旧柳津町分を含まない

資料：岐阜市市民生活部

5 スローライフ運動の推進

岐阜市では、平成15年から一人ひとりがより人間らしく自然に、ゆっくり、ゆったり、豊かな心で生きていけるようなまちづくりを目指し、スローライフ運動を推進しています。「スロー」という言葉にはマイナスのイメージがありますが、スピードや効率性だけを重視するのではなく、じっくりと時間をかけて物事に取組むことにより、人間性を回復し、豊かな心で生きていけるものと考えています。

また、スローライフ運動を推進することは、岐阜市がユニバーサルデザインを進めることによって目指す社会に通じるものです。それぞれの取組をより深めていくことにより、誰もが暮らしやすい社会を築くことが期待できます。



1 岐阜の音楽（スローミュージック）

岐阜のまちならではの「音」、まちが奏でる「音」、古くから受け継がれてきた行事で歌われる「歌」、故郷を歌う「歌」などがあります。

2 岐阜の食生活（スローフード）

長良川が育む地元食材の供給や、それを活かした薬膳料理などに取組んでいます。

3 岐阜の自然環境（スローツーリズム）

人と自然が共生する岐阜市では、清流長良川、原生林の金華山などの恵まれた環境を守るとともに、自然を活かしたまちづくりを進めています。

4 岐阜の産業（スローインダストリー）

長良川より運ばれた美濃和紙と岐阜市の良質な竹の融合によって、岐阜提灯、和傘、岐阜渋うちわなどの伝統工芸品が生まれました。最近では、水うちわが市民の手により復活されました。

5 岐阜の歴史・文化（スローエデュケーション）

岐阜城をはじめとする多くの史跡、古いまちなみ、1300年余りの歴史を持つ長良川の鶺鴒、地域に息づく特色ある祭りなどがあります。

第2章 岐阜市におけるユニバーサルデザインの進め方

1 目指すべきすがた

「認めあい、思いあい、支えあう
誰もが暮らしやすく過ごしやすいまち・ぎふ」

これまで岐阜市では、高齢者や障がい者などにやさしい社会を実現するため、バリアフリーによるまちづくりを進めてきました。

一方、近年、少子・高齢化や国際化の進展など、社会環境が急速に変化しています。そのため、今後はさらに、年齢や性別、国籍、障がいの有無など様々な違いをこえて、できるだけすべての人が利用しやすいユニバーサルデザインの考え方を取り入れたまちづくりを進めることが重要であると考えています。

例えば、視覚や^かし^しに障がいのある人は、移動するのに制約を受けないことで、初めて一般の人と同じ立場に立っています。また、外国人は通訳などを介して必要な情報を得たり、自分の意思を伝えることができることで、初めて一般の人と同じ立場に立っています。このように「自分の意思で動ける」という原点に到達するための社会の仕組みが必要とされています。

また、私たち一人ひとりが、普通に生活を送ることが困難な人たちがどのような状態にあり、どのようなことに困っているのかを知り、お互いの違いを認めあい、他人を思いやる心を持つことで、ともに支えあい、生きがいを持って暮らせ、過ごしていける社会を構築していけるものと思います。

人とのふれあいを大事にして、ユニバーサルデザインの取組を行うことにより、岐阜市民はもちろん、すべての人にとって幸せな未来を築いていきたいと考えています。

2 心のユニバーサルデザイン

(1) 心のユニバーサルデザインとは

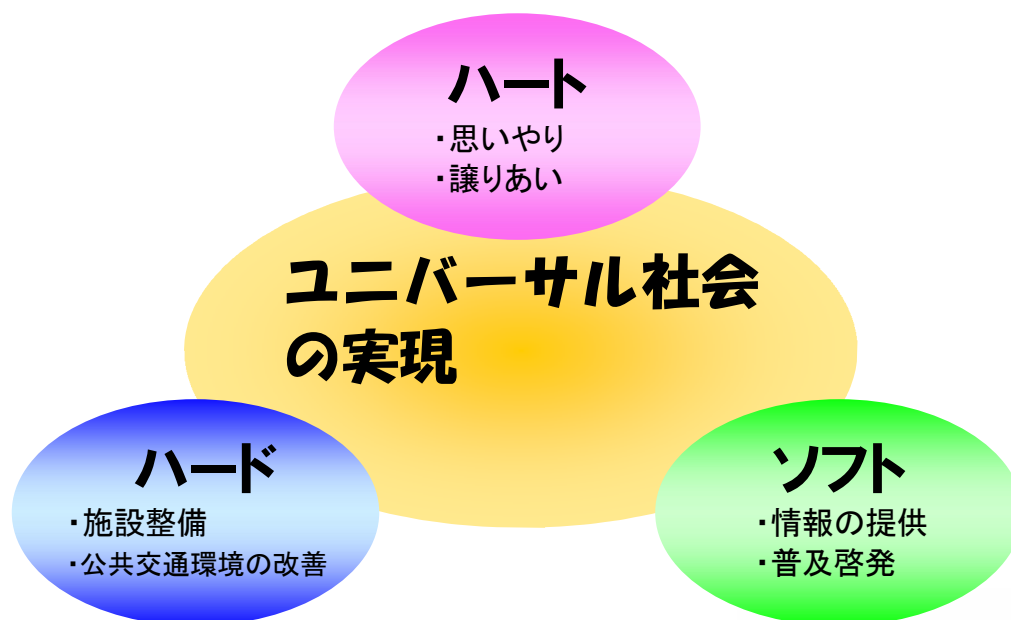
製品や建物などハード面の整備には、経費や技術的な条件などにより限界があります。たとえ、ハード面の整備が十分にできたとしても、周りの人の思いやりの心と手助けがなければ、快適な空間とはなりません。

ユニバーサルデザインを進めていく上で重要となるのは、施設の整備よりもむしろ「人の意識」です。ちょっとした気づきと相手への配慮によって、誰もが暮らしやすい社会を築いていきたいと思えます。

例えば、多目的トイレやエレベーターなどを使用する時に、高齢者や障がい者などが優先して使えるよう譲ることができる人や、困っている人に勇気を持って声をかけて手助けできる人が増えていけば、自然と住みやすい世の中になっていきます。

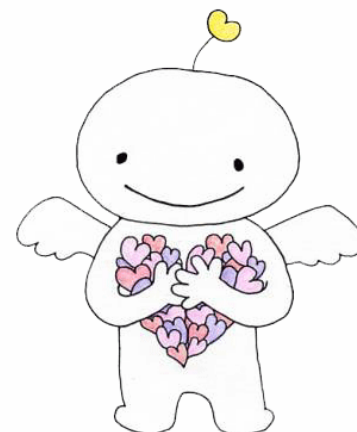
誰もが住み良い社会「ユニバーサル社会」の実現に向け、施設整備の推進はもちろん、人と人とのふれあいを大事にしながら、相手の立場に立ってお互いに思いやる心や、譲りあう心を持つといった「心のユニバーサルデザイン」が大切であると考えています。

こうした意識を向上させ、行動につなげるために、次に示すような指針を提案します。



すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、^{そんげん}尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに^{どうほう}同胞の精神をもって行動しなければならない。

資料：世界人権宣言第一条（外務省）



あったかハートちゃん

(2) 身体状況ごとの特性と配慮

高齢者や障がい者、外国人などが不自由を感じることなく生活するためには、周囲の人による相手の立場に立ったやさしさと思いやりが不可欠です。

また、普通に生活を送ることが困難な人の中には、聴覚に障がいのある人や心臓やぼうこう・直腸など体の内部に障がいのある人など外見から判断しづらい人もいます。

すべての人がこのような社会的弱者と呼ばれる人達の置かれている状況を知り、それぞれの人にあわせた配慮をしたり、困っている時は勇気を出してこちらから声をかけて手助けをすることなどにより、誰もが住み良い社会になるものと考えています。

ア 高齢者

高齢者の中には、体力が衰えるとともに、視力や聴力が低下してくるなど様々な身体機能が衰えて、移動に制約を受ける人もいます。また、記憶力の衰えに伴い、理解力の低下が生じたり、反応が鈍くなる人もいます。

[主な特徴や不自由に感じていること]

- ・体力が衰えているため疲れやすくなっており、長距離移動が困難です。
- ・長時間立っていることが困難です。
- ・視力が衰え、小さな文字が見えにくくなっています。
- ・聴力が低下し、会話や説明、案内がうまく聞き取れません。
- ・記憶力や理解力の衰えにより、同じことを聞き返すようになります。

[配慮すべき事項／行動に移すために]

- ・人生の先輩として、敬意をもって接します。
- ・相手のペースに合わせて、ゆっくり、分かりやすく話をします。
- ・電車やバスなどで高齢者に席を譲ります。

【高齢者は何歳から？】

高齢者は定年退職者や老齢年金給付対象以上の人を言うこともありますが、その基準は人それぞれであり、年齢だけで判断することは難しいと言えます。

WHO（世界保健機関）では65歳以上の人を高齢者と定義しており、日本でも一般的には65歳以上の人を高齢者としています。



イ 肢体が不自由な人

肢体が不自由な人の中には、^{じょうし}上肢や^{かし}下肢に機能障がいがある人、立ったり座ったりする姿勢保持が困難な人、書類の記入などの細かい作業が困難な人などがいます。

移動については、松葉杖を使用する人、義足を使用する人、車いすを使用する人などがいます。また、病気や事故で脳が^{そんしやう}損傷を受けた人の中には、身体の機能障がいに加えて、言葉の不自由さや記憶力の低下、感情の不安定さなどを伴う人もいます。

[主な特徴や不自由に感じていること]

- ・車いすを使用するなど移動に制約のある場合があります。
- ・筆記困難な場合があります。
- ・話すことが困難な場合があります。
- ・体温調節が困難な場合があります。

[配慮すべき事項／行動に移すために]

- ・歩道に看板や自転車など通行の邪魔になるような物は置きません。
- ・^{したい}肢体が不自由な人が困っている時は声をかけ、車いすを押すなどの手助けをします。
- ・電車やバスなどで肢体が不自由な人に席を譲ります。

ウ 視覚に障がいのある人

視覚に障がいのある人の中には、全く見えない人と見えづらい人がいます。見えづらい人の中には、細部がよく分からない、光がまぶしい、暗いところで見えにくい、視野の一部が欠けていて見える範囲が狭いなどの人がいます。また、色が判別しづらい人もいます。

[主な特徴や不自由に感じていること]

- ・視覚による情報が得にくいいため、音声を中心に情報を得ています。
- ・不慣れな場所では、一人で移動することが困難です。
- ・多くの人は文書を読むことや書類に文字を記入することが困難です。

[配慮すべき事項／行動に移すために]

- ・「ここ」「そこ」「あちら」などの^{ちゆうしやうてき}抽象的な言葉を使わず、具体的に話をします。
- ・すべての人が点字を判別できるわけではないため、できる限り音声による案内をします。
- ・慣れない場所で移動する際には、介助者が誘導します。
- ・視覚に障がいのある人が困っている時は声をかけ、移動などの手助けをします。
- ・案内表示や資料等を作成する際には、色覚障がいなどの人でも区別しやすい色の配色や表示の仕方を工夫します。
- ・電車やバスなどで視覚に障がいのある人に席を譲ります。

エ 聴覚に障がいのある人

聴覚に障がいのある人の中には、全く聞こえない人と聞こえにくい人がいます。また、言語障がいを伴う人もいます。

[主な特徴や不自由に感じていること]

- ・耳が聞こえないことを外見から判断することは困難です。
- ・視覚からの情報を中心に状況を把握^{はあく}しています。
- ・補聴器をつけていても、はっきりと聞こえているとは限りません。
- ・相手の口の動きを読み取って補う人もいます。

[配慮すべき事項／行動に移すために]

- ・音による合図など注意を促しても相手の反応がない時は、聴覚に障がいがあるかもしれないことを配慮して行動します。
- ・聴覚に障がいのある人に問い合わせをする場合は、文字情報が有効です。
- ・手話、筆談、読話（唇の動きから話の内容を読み取ること）など、お互いに可能な方法を確認してコミュニケーションを図ります。
- ・読話や手話通訳者を介してコミュニケーションを取る場合は、聴覚に障がいのある人に向かって、ゆっくり、はっきりと話をします。



耳マーク

耳マークとは、耳の不自由な人であることをあらわすマークです。

耳の不自由な人は外見からは分かりづらく、誤解を受けたり、危険な目にあうことが多くあります。

耳マークのカードやシールを身につけることで、周囲から援助を受けやすくなることを目的として考案されました。

【耳マークの普及趣旨】

- 1 公共機関、各関係機関の窓口や病院などで、後回しにされたり危険な目に遭わないために
- 2 聴覚障害者の実態を社会一般に認知してもらい、理解を求めていくために
- 3 聴覚障害者が自主的に「耳マーク」を装着し、住みよい社会への協力を求めていくように

資料:全難聴耳マーク部(社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会)

オ 妊産婦

妊産婦は、おなかが大きくなるため、歩きにくくなったり、重いものが持ちづらくなります。また、急に気分が悪くなることがあります。

【主な特徴や不自由に感じていること】

- ・妊娠初期は、外見から判断することができません。
- ・ホルモンバランスが崩れ、感情や体温のコントロールが難しくなり、たばこの煙やにおいが気になります。
- ・おなかが大きくなることで、足元が見えにくくなり、つまずきやすくなります。
- ・長時間立っていることが困難です。

【配慮すべき事項／行動に移すために】

- ・妊産婦が困っているときは声をかけ、荷物を持つなど手助けをします。
- ・妊産婦はたばこの煙を吸うことにより、出産時の胎児の低体重や、流産・早産の可能性が高まるため、妊産婦の近くでたばこを吸わないようにします。
- ・電車やバスなどで妊産婦に席を譲ります。



マタニティマーク

マタニティマークとは、妊娠していることをあらわすマークです。

妊娠初期には外見から妊娠していることが分かりづらいことから、マタニティマークを妊産婦に役立てていただくとともに、妊産婦に対する気遣いなど、やさしい環境づくりに関して広く国民の関心^{かんき}を喚起することを目的として考案されました。

【マタニティマーク】

- ・妊産婦が交通機関等を利用する際に身につけ、周囲が妊産婦への配慮を示しやすくするもの。
- ・交通機関、職場、飲食店、その他の公共機関等が、その取組や呼びかけ文を付してポスターなどとして掲示し、妊産婦にやさしい環境づくりを推進するもの。

資料: マタニティマークをとおした「妊産婦にやさしい環境づくり」の推進について
(厚生労働省)

カ 子ども、子育て中の人

子どもは、社会的、精神的に未成熟であり、突発的な行動をとることがあります。また、子育て中の人には社会に参加する機会が少なくなるため、社会から隔離かくりされたように感じることがあります。乳幼児を連れて外出する際にはベビーカーを使用することが多く、授乳やオムツ替えをするスペースが必要となります。

[主な特徴や不自由に感じていること]

- ・子どもは身長が低いため、大人用の設備を利用できずに困ることがあります。
- ・子どもは、長い時間おとなしく待つことが苦手です。
- ・子どもは、何でも口に入れようとします。
- ・子どもは急に飛び出したりします。
- ・子どもは予期せぬ行動をするため、子育て中の人には子どもから目が離せません。
- ・子どもの発熱などにより、子育て中の人には仕事や行事を急に休まなくてはならない場合があります。
- ・ベビーカーを使用している場合、階段や大きな段差などの昇り降りが困難です。
- ・乳児を連れて人が施設を利用する際、授乳する場所に困ることがあります。

[配慮すべき事項／行動に移すために]

- ・施設に子ども用の便器、子ども用のいす、授乳室等を設置します。
- ・子どもが危険な行為をしようとする場合は、やめるように注意します。
- ・子どもが急に大声を出したり、泣き出してもあたたかい目で見守ります。
- ・通学路などでは、子どもの急な飛び出しに注意して運転する必要があります。
- ・子育て中の人子どもと一緒に参加できる催しを開催します。
- ・小さい子どもを育てながら働いている人が、休みをとりやすいように周りの人が配慮します。
- ・子育て中の人にも必要な催しに参加できるよう託児たくじサービスをできる限り導入します。
- ・育児に関する相談体制を充実します。

キ 外国人

外国人は、日本語によるコミュニケーションが困難な場合が多くみられます。また、地域社会での交流不足から、日本人と外国人との間に軋轢あつれきが生じることがあります。

[主な特徴や不自由に感じていること]

- ・日本語での会話がうまくできない人がいます。
- ・地名や名前などで難しい漢字を使用したり、特殊な読み方の場合は分からないことがあります。
- ・宗教上の理由などにより、食べられない物があります。
- ・お互いの生活習慣の違いについて理解不足のため、集合住宅での過ごし方やごみの出し方などを理由として、地域でトラブルになることがあります。

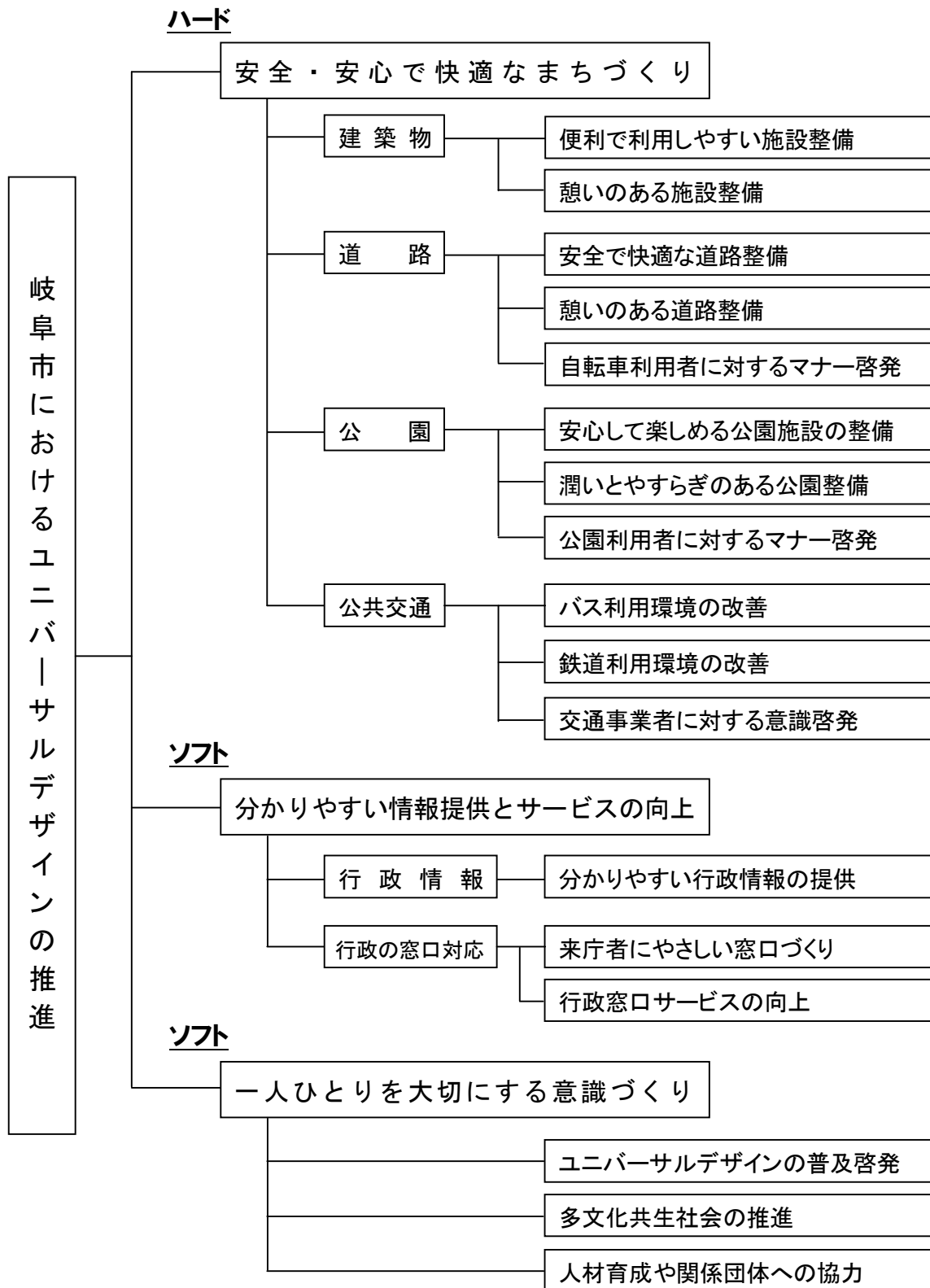
[配慮すべき事項／行動に移すために]

- ・日本語習得の機会や、交流の場を提供します。(外国人が多く住んでいる地域の公民館等で、日本語教室があると便利です。)
- ・外国人の旅行者等が道に迷っている時は、こちらから声をかけて案内します。
- ・日本語の文書で、地名や名前などに難しい漢字が使用されていたり、特殊な読み方をする場合はふりがなを付けます。
- ・案内などに外国語表記も行います。(英語以外にも複数言語の表記が有効です。また、施設名などの日本語の読み方をローマ字で正確に表記すると、道を尋ねる時に便利です。)
- ・観光や生活などに関する外国語表記のパンフレットを作成します。
- ・外国人が相談できる人や場所を提供します。

3 施策体系

この指針で目指す社会を実現するため、ハード面においては「安全・安心で快適なまちづくり」、ソフト面においては「分かりやすい情報提供とサービスの向上」、「一人ひとりを大切にする意識づくり」を推進していきます。

それぞれの施策における現状や課題、取組の方向性、そして岐阜市が中心となってユニバーサルデザインの取組を行う際の参考にするものとして、取組事例を挙げています。



ア 建築物

[現状と課題]

岐阜市では、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」や「岐阜県福祉のまちづくり条例」などに基づいて、公共施設のバリアフリー整備を行っていますが、それ以前の既存の施設の中には案内が分かりづらかったり、見にくかったりするなど十分に配慮されていないものもあり、順次改修する必要があります。

また、民間施設の中には、多目的トイレや手すり等が設置されている商業施設などもありますが、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた更なる取組が求められます。

[方向性]

施設の整備にあたっては、できる限り計画段階から利用者等の意見を聴き、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた誰もが安全かつ快適に利用できる整備を進めます。

さらに、施設管理や施設整備を行う人に対して意識啓発を行い、施設を美しく清潔に保つとともに、建築後も利用者の意見を踏まえた改善に努め、さらに利用しやすい施設を目指します。

[取組事例]

○便利で利用しやすい施設整備

- ・ 施設の新・増・改築の際には、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、場所に応じた段差の解消や多目的トイレ、手すり等を設置
- ・ 案内に大きく見やすい文字や絵文字、外国語の表示等を行い、見やすい場所に設置
- ・ 子ども連れが多く利用する施設においては、ベビーベッドや子ども用のいす、子ども用の便器、授乳室等を設置

○憩いのある施設整備

- ・ 商業地における緑化による美観の向上
- ・ 休憩や談話のできる場所の設置

鵜飼観覧船待合所



スロープや多目的トイレ、エレベーター等が設置されています。

イ 道路

[現状と課題]

岐阜市では、これまでの自動車を中心とした道路整備から、歩行者や自転車利用者にも安全で快適に移動できる道路空間整備に取り組んでいるところです。しかしながら、まだ、未整備の区間が多くあることから、今後も継続的に整備を推進する必要があります。

[方向性]

高齢者、障がい者等をはじめすべての利用者が安全に安心して移動できる快適な道路空間を目指し、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)」に基づき、既存の歩道の広さ・段差・傾斜^{けいしや}を改善するなどの取組を推進していきます。

また、歩行者のみならず自転車利用者にとっても安全で快適な道路整備を推進します。

[取組事例]

○安全で快適な道路整備

- ・地元住民と協働して、防犯、交通安全上の危険箇所^{きけんかしよ}等を点検し、道路のバリアフリー化を推進
- ・無電柱化等による安全で快適な歩行空間の確保
- ・視覚障がい者を誘導するための点字ブロック等を適所に設置
- ・放置自転車を減少させるため、駐輪スペースを拡充
- ・市中心部など自転車利用者の多い地域における自転車走行ルートの整備を検討

○憩いのある道路整備

- ・街路樹^{がいろじゅ}などによる道路緑化を行い、ベンチや木陰などで憩える道路整備を促進

○自転車利用者に対するマナー啓発

- ・自転車の交通ルールやマナーなどについて、学生や高齢者などを対象とした講習の充実

長良川右岸河畔道路



歩行者と自転車を優先した遊歩道です。

ウ 公園

[現状と課題]

岐阜市では、車いすを使用する人でも利用しやすいトイレの改築や通路の整備など公園のバリアフリー化を順次進めているところです。公園は様々な人が利用する憩いの空間であるため、利用者の立場に立った整備を行うとともに、公園を清潔に保つため、利用する側のマナーの向上を図る必要があります。

[方向性]

高齢者、障がい者、子ども、妊産婦、外国人等すべての利用者にとって、レクリエーション機能を持ち、災害時における避難地としての役割を果たし、自然景観を楽しめるような潤いとやすらぎのある公園として整備します。

また、既存の公園の中には、地域の実情に合わなくなってきたものや、施設の老朽化などにより利用しにくいものがあります。このため、地域の要望などを取入れながら、ユニバーサルデザインに配慮した施設の改善や緑化の増進などに取組みます。

[取組事例]

○安心して楽しめる公園施設の整備

- ・バリアフリーチェックリスト※3を作成し、公園施設のバリアフリー化の確認及び整備
- ・出入り口を交通アクセスや利用の現状などに配慮して整備
- ・高齢者の健康づくり器具の設置

○潤いとやすらぎのある公園整備

- ・緑化を推進するとともにベンチを増やし、木陰で休めるように配慮

○公園利用者に対するマナー啓発

- ・公園の利用に関するマナーについての啓発活動

長良公園



ユニバーサルデザインに配慮した遊具が設置されています。
(平成 20 年度全建賞※4、G I F Uバリアフリー賞※5受賞)

※3 バリアフリーチェックリスト

施設がバリアフリー化されていることを確認するための照合表

※4 全建賞

建設技術の活用並びに公共事業の進め方等により、特出した成果の得られた事業を選考し、表彰するもの

※5 G I F Uバリアフリー賞

岐阜県において、高齢者や障がい者に配慮した建築物や福祉のまちづくりに寄与する団体等を表彰するもの

エ 公共交通

[現状と課題]

地球温暖化など環境問題が懸念される中、今までの過度に自動車に依存した交通体系から脱却し、低炭素社会を実現するため、公共交通機関や自転車など自動車以外の交通体系を含め、総合的に計画・整備する必要があります。

[方向性]

歩行者や自転車を重視し、公共交通機関を便利で使いやすいものにするにより、誰もが自由に移動できる交通環境の実現を目指します。

そのため、円滑な乗り継ぎ環境の整備や、バスレーンなど走行環境の整備、低床バス導入率 100%を目指すなど、公共交通を中心とした交通体系づくりを進めていきます。

[取組事例]

○バス利用環境の改善

- ・バスの停留所に屋根を設置するなどバスの利用環境を向上
- ・バス交通に対応したサイクル&バスライド※6の積極的な推進
- ・コミュニティバスなど地域実情に即した多様な交通手段による地域交通システムの整備

○鉄道利用環境の改善

- ・鉄道駅における駐輪場の整備や周辺道路の整備

○交通事業者に対する意識啓発

- ・交通事業者を対象にしたユニバーサルデザインの意識づくり

行先番号制



行先をアルファベット(例:長良橋方面→N)で表示しています。

ノンステップバス



車内に段差がないことと、車いすの乗降時に車体が傾くことによって、車いすの乗降が楽になります。

※6 サイクル&バスライド

自宅からバス停まで自転車を利用し、バスに乗りかえて移動する方式

ア 行政情報

[現状と課題]

岐阜市が発行する文書等について、文字が読みづらい、欲しい情報が見つからない、横文字（西洋文字など）が分かりにくいなどの意見があります。広報紙やホームページ、通知文書等を作成する際に、横文字や専門用語の使用を控えたり、文字をできるだけ大きくするなど誰にでも分かりやすく見やすいものを作成する必要があります。

[方向性]

必要な情報を、年齢、身体の状態や言語の違いなどに関係なく入手できるよう、複数の手段により、分かりやすく提供するように努めます。

12ポイント以上のできるだけ大きな文字の使用や、専門用語を使う際には注釈をつけること、表や写真の使用などにより、見やすく分かりやすい情報提供に努めます。

[取組事例]

○分かりやすい行政情報の提供

- ・広報紙やホームページ、通知文書等を作成する場合は、大きい文字、色覚障がい^{へいし}に配慮した見やすい色使い、平易な語句の使用、外国語併記^{がいこくごへいき}などに配慮
- ・市職員に対するCMS※7操作研修等を通じて、誰にとっても分かりやすく見やすいホームページを作成
- ・高齢者、視覚や聴覚に障がいのある方や外国人など情報が伝わりにくい方への情報の提供については特に配慮し、IT（情報通信技術）の活用をはじめ、点字、音声、多言語^{たげんご}等による情報提供
- ・分かりやすい文書作成のための手引の作成

岐阜市ホームページ

岐阜市

トップに戻る・組織別索引・市民参画部・国際課・English・About Gifu City・現在位置

(2008年3月15日更新)

Outline of Gifu City

On January 1, 2006, Gifu City and Yanaizu Town merged, creating a new Gifu City.

Area: 202.89 sq. km
Population: 423,194 (as of Jan. 2008)

岐阜市の概要

面積: 202.89km²
人口: 423,194人
【2008. 1. 1現在】

2006年1月1日、岐阜市と柳津町进行了合并, 新的岐阜市诞生了。

岐阜市位于日本的中心, 距东京约250km、大阪约140km、名古屋约300km。地处木曾川、长良川、揖斐川三大河川所冲积而成的浓尾平原的北部。长良川畔耸立着金华山(海拔329米); 市区海拔60米以下的平地占60%。

日本語以外に英語と中国語で表示することができます。

※7 CMS (Content Management System)

サイトを構成するWebページを一元的に保存管理し、かつ専門的な知識を有せずにWebページを編集する機能も提供するシステム

イ 行政の窓口対応

[現状と課題]

市民がよく利用する窓口が、離れたところにいくつも分かれているため、不便であるとの意見があります。また、説明を受ける時に専門用語の意味が分からなかったり、冷たい対応を受けることがあるとの意見もあるため、窓口でのサービスの向上に努める必要があります。

[方向性]

高齢者や障がい者、外国人等あらゆる人に対して相手の状況に合わせた親切で分かりやすい説明や対応に心がけます。

また、様々な人の意見を取り入れながら、手続きの簡素化に努めるなど、利用者の立場に立った事務の改善に取り組めます。

[取組事例]

○来庁者にやさしい窓口づくり

- ・子ども連れがよく来庁する窓口には、ベビーベッドや子ども用のいす、おもちゃなど子どもに配慮した備品を設置
- ・ワンストップサービス※8の導入に向けた研究

○行政窓口サービスの向上

- ・窓口では、相手に不快感を与えないよう親切、丁寧に対応
- ・誰もが申請しやすいよう見やすく分かりやすい記載例の作成
- ・必要に応じて案内人を配置
- ・必要に応じて手話通訳者を配置
- ・日本語での意思疎通が十分でない外国人などに対応できるような外国語通訳者を適切に配置

市民コンシェルジュ（庁舎総合案内人）



目的の課までの誘導などを行います。

※8 ワンストップサービス

住民票や所得証明の交付手続きなど市民の利用の多い手続きを1箇所で済ませることができるもの

(3) 一人ひとりを大切に作る意識づくり

ソフト

[現状と課題]

- ・岐阜市においては、ユニバーサルデザインの認知度が低いため、普及啓発活動を行う必要があります。
- ・民族、国籍や言語等の多様性を認めあい、ともに生活できる多文化共生社会の実現を目指す必要があります。
- ・「お困りですか」「何か手伝うことはありませんか」など、社会的弱者に対して、あたたかなまなざしや言葉をかけあえる「他者を思いやる心」を^{はぐく}む必要があります。

[方向性]

市職員はもちろん、すべての市民がユニバーサルデザインの考え方を理解し、モラルを高め、お互いを思いやる気持ちや支えあう心を持てるように、ユニバーサルデザインの考え方の普及啓発や、ユニバーサルデザイン推進を担う人材育成を行います。

このため、ユニバーサルデザインの考え方や事例を広報紙やホームページ等で紹介するとともに、講演会や研修会を開催するなど一人ひとりを大切に作る意識づくりを推進するための取組を進めます。

[取組事例]

○ユニバーサルデザインの普及啓発

- ・広報紙やホームページ等様々なメディアを活用した普及啓発
- ・ユニバーサルデザインに関する講演会、研修会、フォーラムなどの開催
- ・市職員を対象としたユニバーサルデザインの研修
- ・学校教育におけるユニバーサルデザインに関する学習機会の導入
- ・マタニティマークや耳マークなど周囲の配慮を促すためのマークの普及啓発

○多文化共生社会の推進

- ・行政はもとより地域、市民、関係団体等への多文化共生の意識啓発
- ・地域における外国人と日本人との交流会などの開催

○人材育成や関係団体への協力

- ・ユニバーサルデザインを推進する人材の育成
- ・ユニバーサルデザインに取り組む団体の活動やネットワーク化に対する協力

交流会

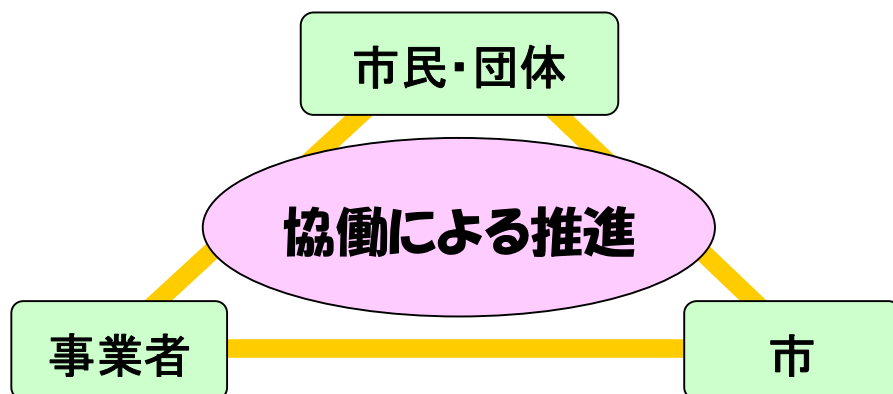


外国人と日本人との異文化交流を行います。

第3章 それぞれに求められる役割

ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するためには、行政だけではなく、市民、事業者、NPO等の民間団体それぞれが主体的に取組み、お互いが連携、協働してユニバーサルデザインの取組を進めていく必要があります。

様々な立場の人が、ユニバーサルデザインの考え方に共鳴し、自ら行動に移すことで、誰もが住み良い社会「ユニバーサル社会」が実現します。



1 市民への期待

市民には、ユニバーサルデザインの考え方を理解して、相手を「思いやる」心や「譲りあう」心をもって行動することが重要となります。例えば、目の前で困っている人がいたら手助けをする、障がい者等のための駐車スペースに一般車両を駐車しない、歩道の点字ブロックに自転車を停めないといったちょっとしたやさしさが、当たり前のように行われることが望まれます。

[取組事例]

- ・モラルを高め、施設利用等におけるマナーの向上
- ・ユニバーサルデザインに関する情報の収集、シンポジウム等への参加
- ・ユニバーサルデザイン製品に関心をもち、積極的に購入

2 事業者への期待

事業者には、利用者の視点にたち、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた分かりやすい案内の表示や、施設の整備、サービスの提供などが求められます。

また、様々な人が就労することができ、働きやすい職場環境づくりを推進することが望まれます。

[取組事例]

- ・社員等へのユニバーサルデザインの考え方の普及啓発
- ・利用者の意見を積極的に取入れ、施設や製品等を改善
- ・ユニバーサルデザインの考え方を取入れ、事業者自ら提供している情報を分かりやすく見やすく改善

3 NPO等の民間団体への期待

岐阜市内には、障がい者の支援や人権の擁護等に関する活動をしているNPO等の民間団体がいくつもあります。これらの団体においては、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた更なる活動の充実を期待します。

[取組事例]

- ・会員等へのユニバーサルデザインの考え方の普及啓発
- ・市や事業者のユニバーサルデザインに関する取組と協働
- ・ユニバーサルデザインの考え方を取入れ、団体自ら提供している情報を分かりやすく見やすく改善

4 市の役割

ユニバーサルデザインの考え方を普及啓発し、市職員はもちろんのこと、市民、事業者、NPO等の民間団体に対して意識の醸成を図ります。また、公共施設を誰もが使いやすい施設となるよう整備するとともに、広報紙やホームページなど情報の分野に関しても、分かりやすく見やすいものを作成するなど、ユニバーサルデザイン施策に率先して取組みます。

[取組事例]

- ・ユニバーサルデザインに関する情報の提供
- ・ユニバーサルデザインの取組状況の把握
- ・ユニバーサルデザインの活動を行っている市民、事業者、NPO等の民間団体に対する支援
- ・市民意識や社会情勢の変化など必要に応じた本指針の見直し

5 それぞれの取組の推進

(1) 市民等による組織づくり

ユニバーサルデザインを推進するためには、行政、市民、事業者、NPO等の民間団体が主体的に取組み、お互いが連携、協働して進めていくことが重要です。それぞれに抱える課題や新たな取組について検討していくため、市民や学識経験者、関連団体などで構成される組織づくりを目指します。この組織において、例えば、ユニバーサルデザインの表彰制度など具体的な取組を実践していくことが期待されます。

(2) 全国的な取組への展開

ユニバーサル社会を実現するためには、本市をはじめ各自治体が独自に取組むだけでなく、例えば、ユニバーサルデザインに配慮した施設に表示する統一マークを作成するなど全国的に共通した取組として展開していくことも重要であると考えています。そのため、ユニバーサルデザインに関する先進自治体と協力しながら、全国的な取組が実現できるよう努めていきます。

參考資料

(仮称) 岐阜市ユニバーサルデザイン推進指針検討委員会要綱

(設置)

第1条 (仮称) 岐阜市ユニバーサルデザイン推進指針の策定に関する協議及び検討を行うため、「(仮称) 岐阜市ユニバーサルデザイン推進指針検討委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議し、検討を行う。

- (1) 岐阜市のユニバーサルデザイン推進の基本的な考え方及び取り組むべき方策等に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、ユニバーサルデザインの推進に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員12名以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
 - (2) ユニバーサルデザインに関する事業に従事する者
 - (3) ユニバーサルデザインに関する団体に所属する者
 - (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者
- 2 委員の任期は、委嘱の日から1年以内とする。ただし、補欠の委員が選任された場合は前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会には、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員長は委員の互選により定め、副委員長は委員長が指名する。
- 4 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員長が必要と認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、企画部企画調整課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

(仮称) 岐阜市ユニバーサルデザイン推進指針検討委員会の概要

【審議内容】

岐阜市のユニバーサルデザイン推進の基本的な考え方及び取組むべき方策等に関する協議及び検討を行う。

【委員任期】

平成 21 年 5 月 28 日～平成 22 年 5 月 27 日

【委員名簿】

職	氏名	所属
委員長	石松丈佳	名古屋工業大学大学院工学研究科准教授
副委員長	奥村和則	岐阜市立女子短期大学生生活デザイン学科講師
委員	下川滝美	(社)岐阜県建築士会
委員	栗本敏樹	岐阜乗合自動車株式会社
委員	小野新吾	岐阜市老人クラブ連合会会長
委員	鈴木一子	岐阜市女性の会連絡協議会会長
委員	酒井智子	岐阜市青年団体連絡協議会
委員	松井逸朗	岐阜市身体障害者福祉協会会長
委員	前田光雄	岐阜市視覚障害者福祉協会
委員	田中誠一	岐阜市聴覚障害者福祉協会会長
委員	大野えりな	外国人によるまちづくり会議委員長

事務局	企画部企画調整課
-----	----------

検討委員会の様子



岐阜市ユニバーサルデザイン推進指針の策定経過

検討委員会	庁内検討会議	
	部長級	関係課担当者
	平成 21 年 5 月 18 日 第 1 回庁内検討会議 ・本市の取組状況について ・指針策定の目的について	
平成 21 年 5 月 28 日 第 1 回検討委員会 ・ユニバーサルデザインの概要について ・今後のスケジュールについて		
		平成 21 年 6 月 29 日 第 2 回庁内検討会議 ・指針策定の目的について
平成 21 年 7 月 30 日 第 2 回検討委員会 ・市民アンケート結果について ・理念、目標、施策の検討		
		平成 21 年 8 月 19 日 第 3 回庁内検討会議 ・市民アンケート結果について ・他都市の取組について
平成 21 年 10 月 5 日 第 3 回検討委員会 ・指針の素案について		
		平成 21 年 10 月 16 日 第 4 回庁内検討会議 ・指針の素案について
	平成 21 年 11 月 2 日 第 5 回庁内検討会議 ・指針の素案について	
平成 21 年 11 月 16 日 第 4 回検討委員会 ・指針(案)について		
平成 22 年 2 月 22 日～3 月 12 日 パブリックコメントの実施		

ユニバーサルデザイン市民アンケート調査結果

【調査の目的】

「岐阜市ユニバーサルデザイン推進指針」を策定するにあたり、市民が日常生活の中で感じている意見等を把握し、基礎資料を得ることを目的としています。

【調査期間】

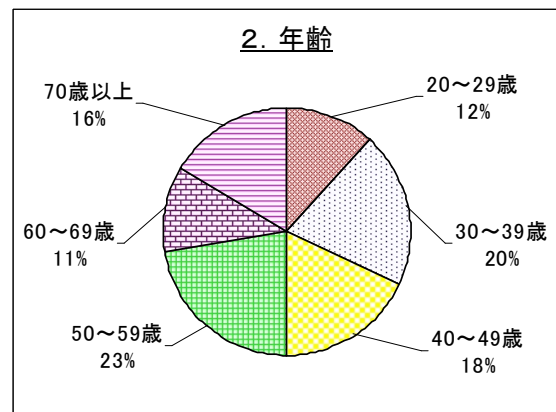
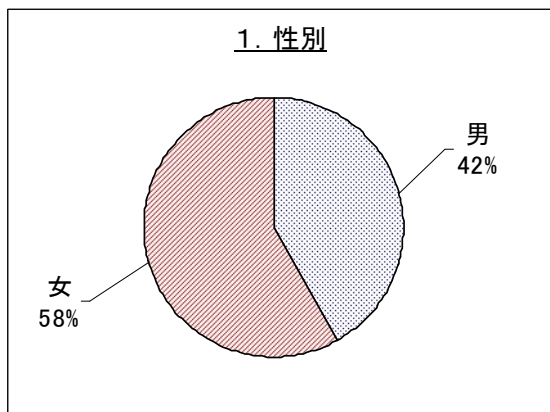
平成 21 年 5 月 15 日～平成 21 年 6 月 5 日

【調査対象者】

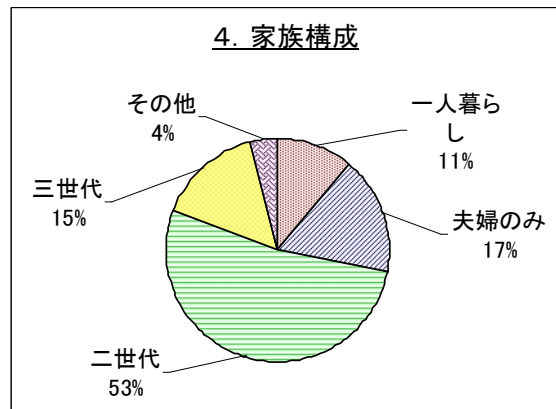
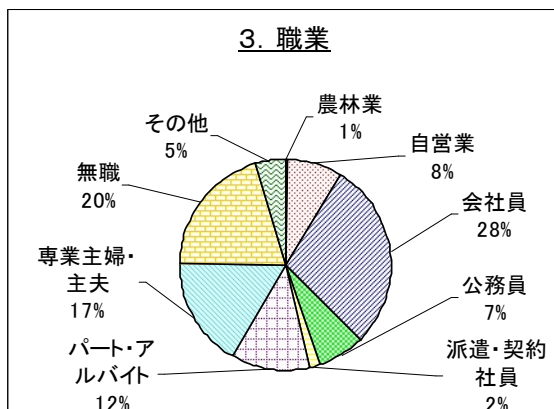
20 歳以上の市内居住者で、20 歳代、30 歳代、40 歳代、50 歳代、60 歳以上の各階層から男女各 100 人（計 1,000 人）を無作為抽出

【回収状況】

配布数：1,000 通、回収数：390 通（回収率 39%）

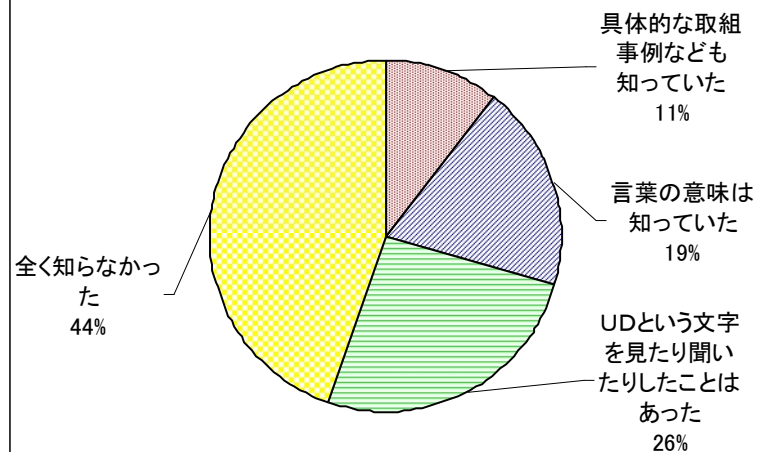


- ・性別は、「男性」が約4割、「女性」が約6割となっています。
- ・年齢は、60歳以上が約3割と多く、20歳代が約1割となっています。



- ・職業は、「会社員」が28%と最も多く、次いで「無職」、「専業主婦・主夫」がそれぞれ約2割となっています。
- ・家族構成は「二世世代」が最も多く、53%と約半分を占めています。次いで、「夫婦のみ」、「三世世代」がそれぞれ約2割となっています。

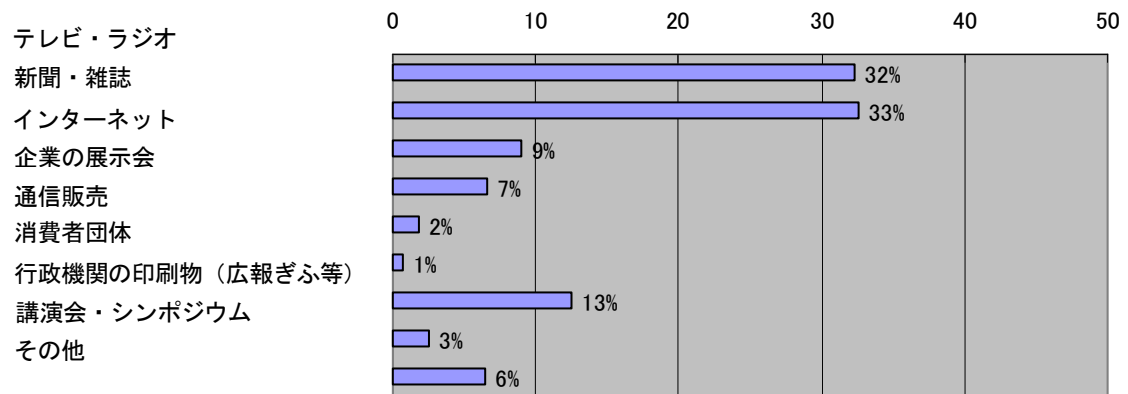
5. UDの認知度



Q.あなたは「ユニバーサルデザイン（UD）」という言葉についてどの程度ご存知でしたか。

- ・全体の約6割の方がユニバーサルデザインという言葉を見たり聞いたりしたことがあることが分かります。
- ・全体の7割の方がユニバーサルデザインの考え方を理解していないことが分かります。

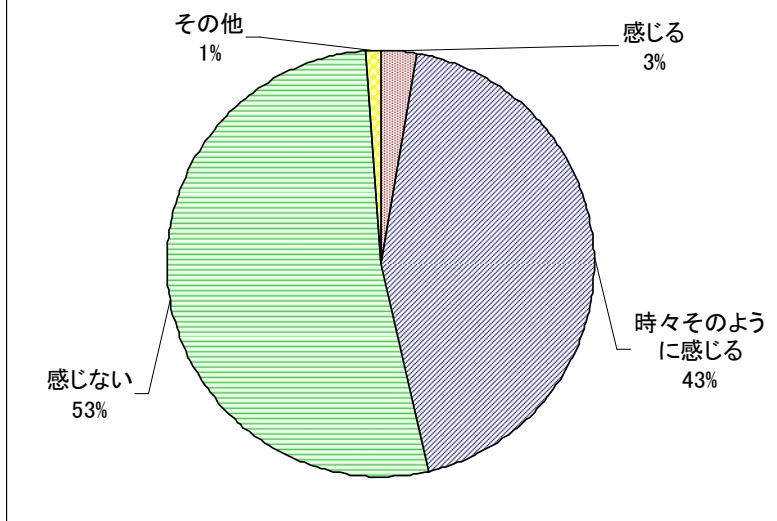
6. UDに関する情報の入手先



Q.ユニバーサルデザイン（UD）に関する情報について、どのようなところで見聞きしたことがありますか。

- ・情報の入手先は「テレビ・ラジオ」、「新聞・雑誌」が多く、それぞれ約3割となっています。近年、主要なメディアとなった「インターネット」は約1割となっています。

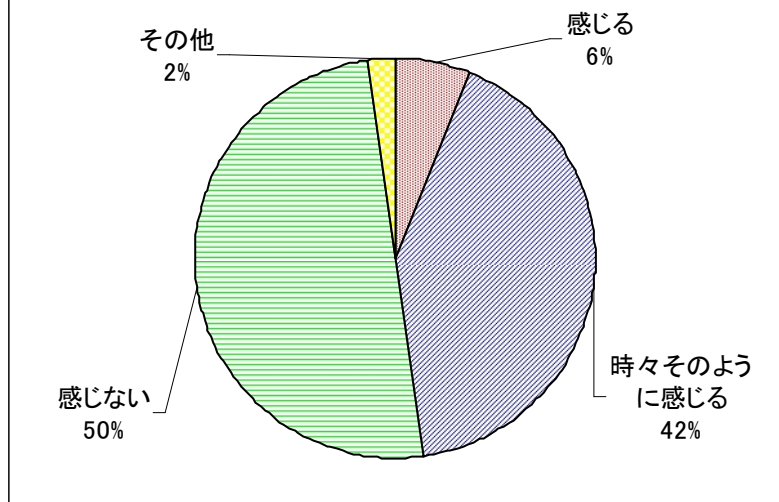
7. やさしい人が増えてきているか



Q.困っている人に声をかけたり、席を譲るなど、思いやりのある心やさしい人が増えてきていると感じますか。

・「感じない」が53%、「時々そのように感じる」が43%で、回答者の多くが、やさしい人間が増えているとは感じていないことが分かります。

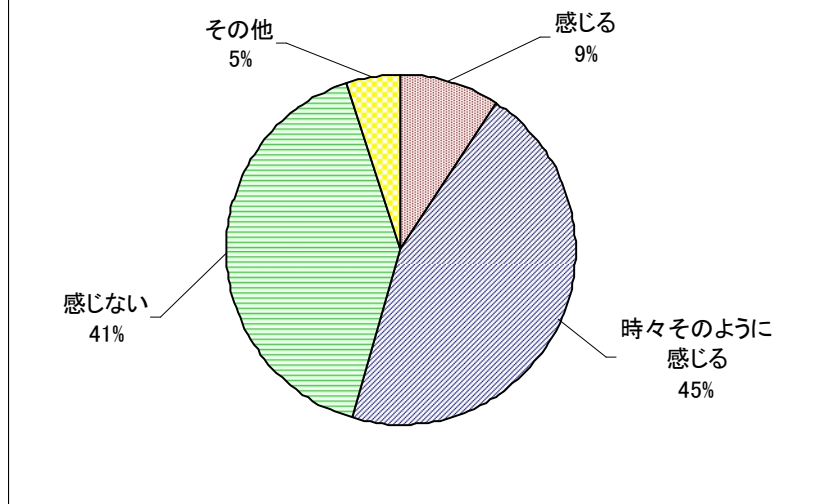
8. 様々な立場の人が心豊かに生きていける社会になってきているか



Q.高齢者、障がい者、妊産婦、外国人など、いろいろな立場の方々が生活する上で困らずに、心豊かに生きていける社会になってきていると感じますか。

・「感じない」が50%、「時々そのように感じる」が42%で、回答者の多くが、様々な立場の方が生活しやすい社会になっているとは感じていないことが分かります。

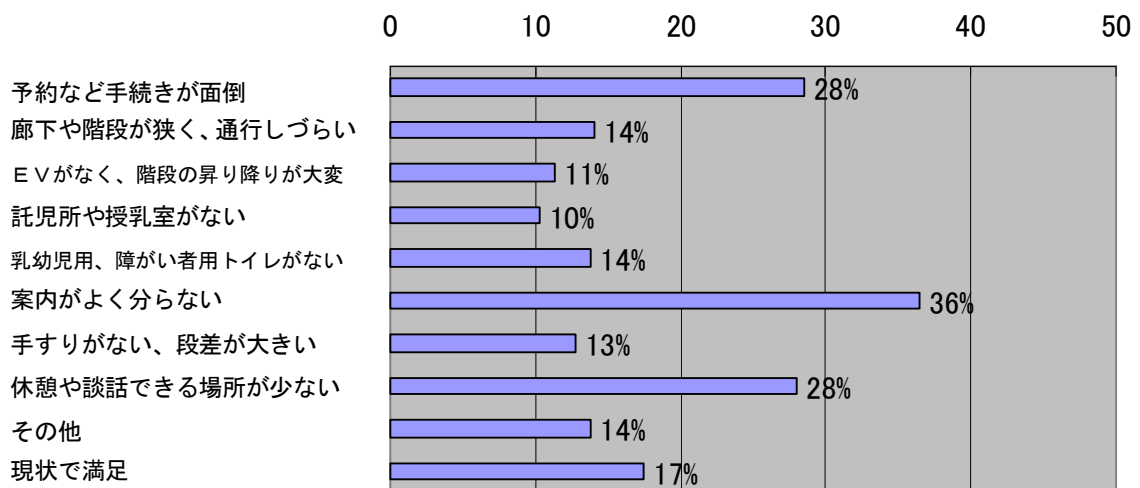
9. 公共施設の職員等から思いやりを感じるか



Q.市役所・事務所・公民館などの公共施設の職員や利用者などから思いやりの気持ちを感じますか。

・「感じない」が41%、「時々そのように感じる」が45%で、回答者の多くが、公共施設の職員や利用者から思いやりの気持ちを感じていないことが分かります。

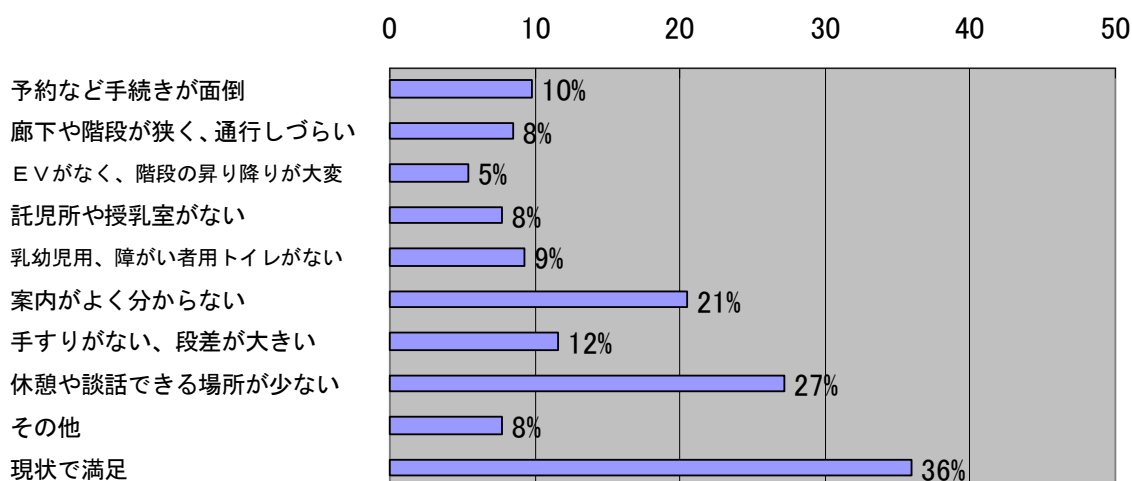
10. 公共施設で不便に感じること



Q.あなたは、日頃よく利用する公共施設において困ったことや不便に感じたことはありますか。

・「案内がよく分らない」が36%と最も多く、「手続きが面倒」、「休憩や談話できる場所が少ない」もそれぞれ約3割となっています。

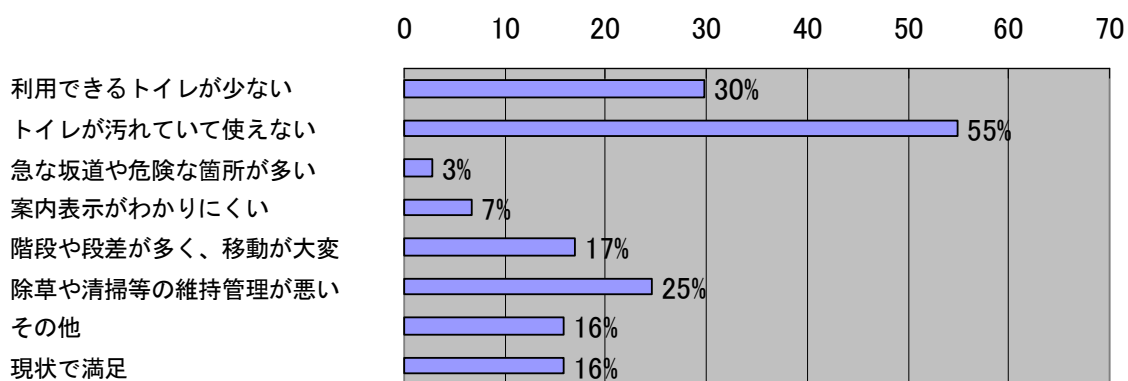
11. 民間施設で不便に感じること



Q.あなたは、日頃よく利用する民間施設（映画館やホテル、デパート等）において困ったことや不便に感じたことはありますか。

・「現状で満足」が36%と最も多く、次いで「休憩や談話できる場所が少ない」が27%、「案内がよく分からない」が21%となっています。公共施設と比べて、満足度が高いことが分かります。

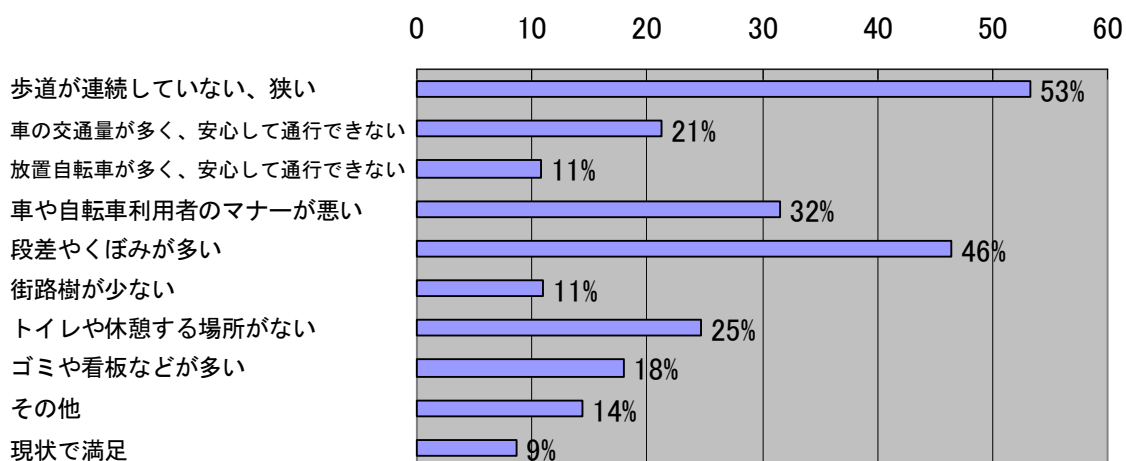
12. 公園で不便に感じること



Q.あなたは、日頃よく利用する公園について困ったことや不便に感じたことはありますか。

・「トイレが汚れていて使えない」が55%と突出しています。次いで「利用できるトイレが少ない」、「除草や清掃等の維持管理が悪い」がそれぞれ約3割となっています。トイレに関する不満が多いことが分かります。

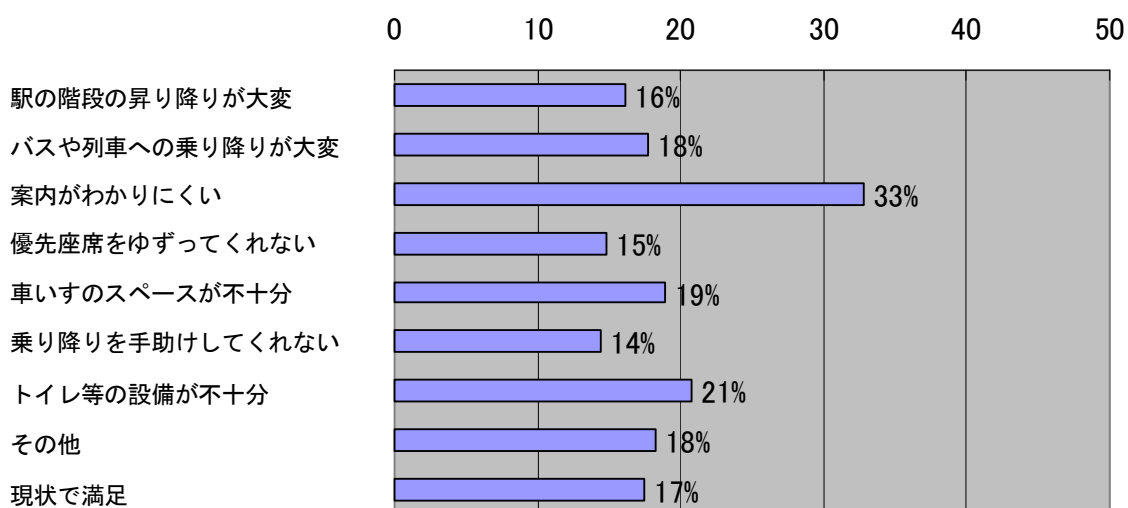
13. 道路で不便に感じること



Q.あなたは、日頃よく利用する道路（歩道）について困ったことや不便に感じたことはありますか。

・「歩道が連続していない、狭い」が53%と最も多く、「段差やくぼみが多い」が46%となっています。また、「車や自転車利用者のマナーが悪い」が32%あり、施設だけではなく、利用する側にも問題があると感じていることが分かります。

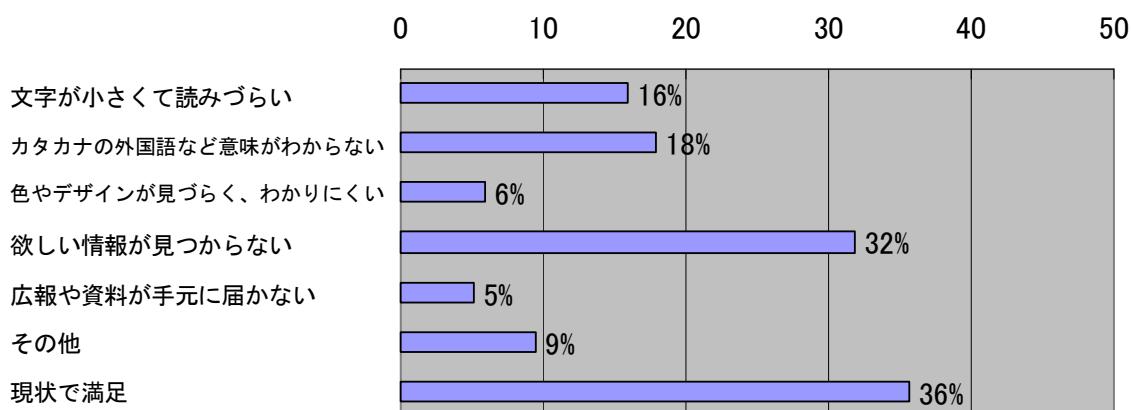
14. 駅や電車、バスで不便に感じること



Q.あなたは、駅や電車、バスを利用する際に困ったことや不便に感じたことはありますか。

・「案内がよく分からない」が33%と最も多く、その他の項目はそれぞれ約2割となっています。

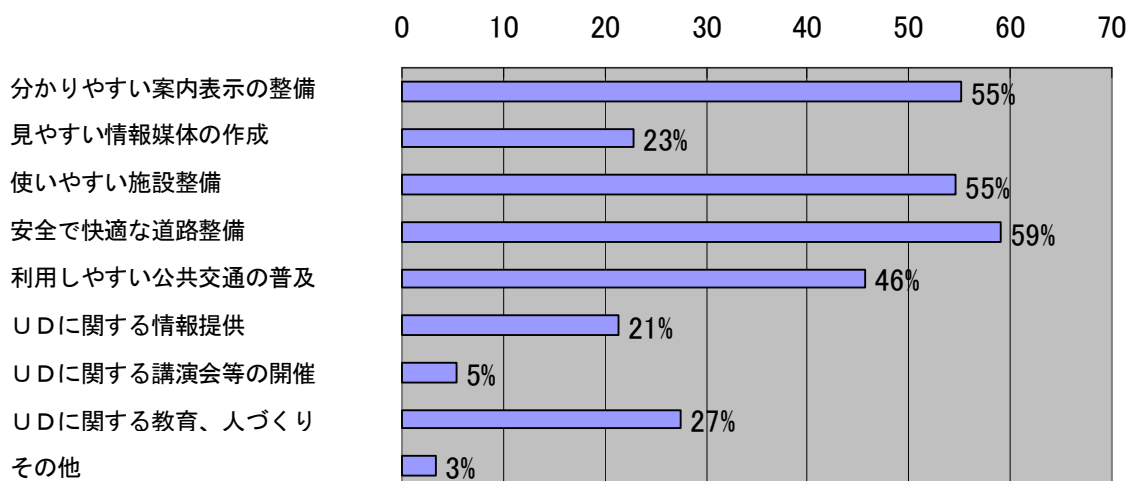
15. 岐阜市の広報紙やHPで不便に感じること



Q.あなたは、岐阜市の広報紙やホームページなどで、困ったことや不便に感じたことはありますか。

- ・「現状で満足」が36%と最も多く、「欲しい情報が見つからない」が32%あります。より見やすいホームページ等の作成が求められていることが分かります。

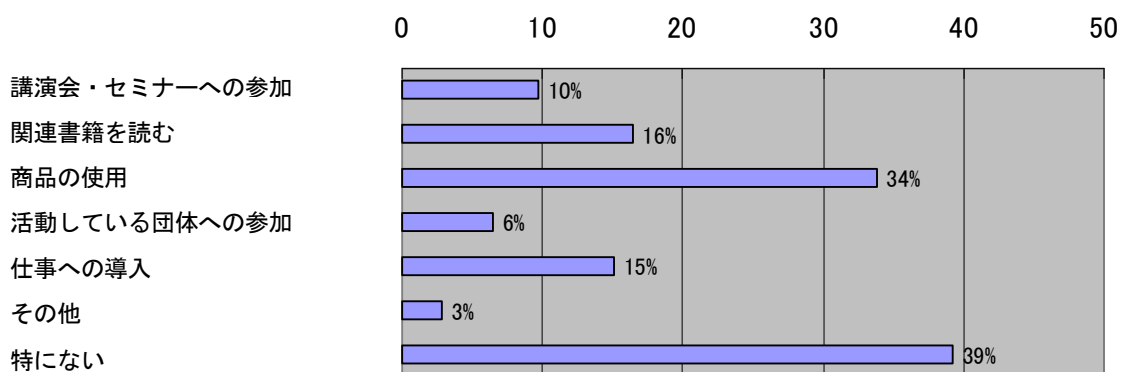
16. UDを推進する上で取組むべきこと



Q.あなたはユニバーサルデザイン（UD）を推進していく上で、どのようなことから取組むべきと思いますか。

- ・「安全で快適な道路整備」が59%と最も多く、「分かりやすい案内表示の整備」、「使いやすい施設整備」、「利用しやすい公共交通の普及」もそれぞれ半分程度あります。ソフト的な取組よりも、施設整備に関する要望が多いことが分かります。

17. 市民がUDについて取組みたいこと



Q.あなた自身がユニバーサルデザイン（UD）について取組みたいものはありますか。

・「特にない」が39%と最も多く、次いで「商品の使用」が34%あります。市民自身がユニバーサルデザインの取組を行う意識が低いと思われます。

自由意見

Q. 岐阜市を誰もが暮らしやすく過ごしやすいまちにしていくために、「ユニバーサルデザイン」のまちづくりをどのように進めていけばよいと思いますか。

施設に関する意見

【道路】

- 全ての人が安心・安全に生活するために、まず十分な広さの歩道を作ってほしい。
- 足の不自由な人や車いすの人のために、段差のない道を多くしてほしい。
- 車や自転車のマナーが悪く、歩行者の安全が確保されることが大切である。

【公園】

- 除草や掃除等に市民が参加して美しい公園にしてほしい。
- 車いす、ベビーカーなどのために、階段の横にスロープをつけると良い。

【公共交通】

- 交通機関の乗車降車が分かりやすい表示板を設置する。
- 高齢者が多くなる社会においては、高齢者の交通手段の確保が大切である。
- バスの運転手の運転やマナーが悪くなった。
- 低床バスは乗降しやすいのでありがたい。

情報に関する意見

【広報紙・HP・公文書】

- 横文字（英語、カタカナ）などは分かりにくいので、日本語で分かりやすく書かれたほうが、年輩の方や子どもには理解しやすいと思う。
- 文字はなるべく大きくしてほしい。
- インターネットの情報量が少ない。最終的には電話をしないとイケない。

【案内表示】

- 高齢で眼なども悪くなってくるので、分かりやすい案内表示を考えてほしい。
- 分かりやすい案内表示よりその人その人に合わせた人による案内が、一番分かりやすいと思う。

【窓口対応】

- 老人には特にやさしく対応される事を望む。
- 市役所の方々の親切な対応が気持ち良く生活するための一つだと思う。

意識に関する意見

【啓発活動】

- 大勢の市民へユニバーサルデザインに関する様々な情報を十分に提供し、意識付けを深めること。
- 箱物をどう作成しても運用するのは人であるので、市の職員の意識向上から取り組むべきである。
- 施設が向上しても利用する市民のモラルが低くでは無駄になりかねない。市民全体のモラルの向上を望む。

【人材育成・教育】

- 今の世の中、思いやり、心配りの教育が非常に欠けている。わがままで、恥じらいを忘れた子どもに思いやりや社会のマナーを教育する。また、子どもの教育は親が親らしくあるべきである。
- まちづくりの基本は地域であると思うので、地域活動が活発になるように取り組んでほしい。
- 物質よりも人が人にやさしいまちづくりの方が大切である。施設の面で多少不便でも手助けがあれば、それほど不便を感じないと思う。障がい者の方達をまだ避けている人が多いと思う。無理強いするのではなく、さりげなく手助けが出来る教育をして頂きたい。

その他意見

- 健常者の人が考える使いやすさと、障がい者の人が考える使いやすさとは大きな違いがある。健常者が考える使いやすさを推しすすめるのではなく、障がい者、車いすの人がどう使いやすいのか、人の目を気にせず使用できるのかを考えた方がいいと思う。
- バスや電車でも譲り合いが大切だと思う。私も思っけてもなかなか行動に出せないが、「思いやり」が大切だと思う。「自分が良ければ・・・」ではなく、体に負担がある方の事を考えて、行動する必要があると思う。
- ケガをして松葉杖を使う、妊婦になる、小さな子供を連れて出歩く等の状態になった時、はじめて気づく事がある。段差や、赤ちゃん用のトイレ、授乳室の有無など便利だと思っていた世の中が、なんて不便なんだと急に思えたりする。このような時に、施設などあちこちに投書箱のようなものがあれば、気持ちを伝えやすいのではないかと思う。
- 一般の人はあらさがしのように不満ばかりいうと思うが、多くの人の方が今よりすみやすくなる世の中をのぞんでいると思う。アンケートに参加して楽しかったし、子どもにお年寄りに幸せな未来につながればいいなと思った。がんばってください。

岐阜市ユニバーサルデザイン推進指針

平成22年3月

発行：岐阜市企画部企画調整課

住所：〒500-8701 岐阜市今沢町18番地

電話：058-265-4141（代表）